

【記載例】

⑧ 給与と支払報告書 (個人別明細書)	支払を受ける者	住所又は居所 ① 高山市花岡町2丁目18番地 (岐阜市数田南2丁目1番1号)	(受給者番号) 112233		
			(個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2		
			(役職名) 経理課長		
			氏名 (フリガナ) タカヤマ タロウ 高山 太郎 ②		
種 別		支 払 金 額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
③ 給与・賞与		内 千 円 7 500 000	千 円 5 650 000	千 円 3 205 407	千 円 7 000
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配 偶 者 (特 別) 控 除 の 額	⑤ 控 除 対 象 扶 養 親 族 等 の 数 (配 偶 者 を 除 く。)		16歳未満扶養親族の数
老人		特 定	老 人	そ の 他	障 害 者 の 数 (本 人 を 除 く。)
有 従 有		人 徒 人	人 徒 人	人 徒 人	特 別
○		④ 千 円 380 000	1	2	1
		特定親族特別控除の額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額
		千 円 940 000	千 円 1235 407	千 円 120 000	千 円 50 000
					住宅借入金等特別控除の額
					千 円 140 000
(摘要)					
<前職分>岐阜市数田南2丁目〇〇番地 (株)×商事 令和7年3月31日退職 支払金額 975,000円 社会保険料 126,945円 源泉徴収税額 31,140円					
生命保険料の金額の内訳		新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額
180,000		100,000	90,000	360,000	旧個人年金保険料の金額
180,000					180,000
住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除適用数	居住開始年月日(1回目)	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住 (特)
1		31	月 日	14	
		住宅借入金等特別控除可能額	居住開始年月日(2回目)	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住宅借入金等年末残高(2回目)
			月 日		
(フリガナ) タカヤマ ハナコ		区分	配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額
氏名 高山 花子			350,000	基礎控除の額	所得金額調整控除額
個人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3					
(フリガナ) タカヤマ イチロウ		区分	16歳未満の扶養親族	(フリガナ) タカヤマ シロウ	5人以上の控除対象扶養親族等の個人番号
氏名 高山 一郎		50		氏名 高山 四郎	
個人番号 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9				個人番号 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5	
(フリガナ) タカヤマ ジロウ		区分		(フリガナ)	
氏名 高山 二郎		10		氏名	
個人番号 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0					
(フリガナ) タカヤマ サブロウ		区分		(フリガナ)	
氏名 高山 三郎				氏名	
個人番号 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4					
(フリガナ)		区分		(フリガナ)	
氏名				氏名	
個人番号					
未成年者		外 国 人	死亡退職者	中途就・退職	受給者生年月日
				就職 退職 年 月 日	元号 年 月 日
				○ 7 4 1	昭和 47 1 15
(市区町村提出用)		個人番号又は法人番号	(支払者の法人番号13桁、個人事業主の場合は個人番号12桁を記載してください。)		
支 払 者		住所(居所)又は所在地	⑫		
		高山市馬場町2丁目115番地			
		氏名又は名称	高山工業 株式会社 (電話) 0577-35-3626		
(摘要に前職分の加算額、支払者等を記載してください。)					

～令和6年分から改正されました～

★「特定親族特別控除」が創設されました

大学生年代(19 歳～23 歳)の子の所得に応じて段階的に控除が受けられるようになりました。年末調整で適用している場合には、左記の**赤色の枠**のとおり記載してください。

氏名の右側の「区分欄」に数字を必ず記載してください。

→ 区分欄の数字はこちら（国税庁 <https://www.nta.go.jp/publication/pamph/hotei/tebiki2025/PDF/02.pdf>）
をご覧ください。

★所得税の基礎控除が見直しされました

合計所得に応じて基礎控除が改正されました。対応する正しい控除額を記載してください。

- ① 支払いを受ける方の令和 8 年 1 月 1 日現在の住所(実際に住んでいるところ)を記載してください。高山市以外に住民登録がある場合は、括弧書きで住民登録地を記載してください。
- ② 給与の支払いを受ける方の氏名、フリガナ、個人番号を必ず記載してください。(短期雇用等の場合も必ず)
- ③ 給与、賞与などの種別を記入してください。専従者給与の場合は「専従者給与」と記載してください。
- ④ 控除対象配偶者(年末調整の適用を受けていない場合は、源泉控除対象配偶者)を有している場合に、記載例のとおり○を記載してください。※配偶者特別控除の対象となる場合は、○を記載しないでください。
- ⑤ 配偶者以外の控除対象扶養親族の人数および、障害者控除の対象者がいる場合に人数を記載してください。
特定親族特別控除欄が創設されました。対応する欄に正しく記載してください。
- ⑥ 前職分を合算して年末調整を行った場合は、必ず前職給与支払者の所在地、名称、退職した年月日、前職分の給与支払額、給与等から控除した社会保険料の金額、および源泉徴収税額を記載してください。(前職分が複数ある場合は省略せずそれぞれ記載してください)
- ⑦ 生命保険料の金額の内訳欄には、支払った保険料の金額を区分ごとに記載してください。(※計算後の控除額は上段の「生命保険料の控除額」に記載してください)
- ⑧ 「令和 7 年分給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書」をもとに、記載してください。住宅借入金等特別控除区分については、[給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引](国税庁)を参照してください。
- ⑨ ④を記載した場合に配偶者の氏名、フリガナ、個人番号、合計所得(収入や手取り金額ではありません)を必ず記載してください。
- ⑩ 所得税の基礎控除の見直しに伴い、所得に応じた基礎控除額を記載してください。所得金額調整控除の適用を受ける場合は、算出した調整控除額を記載してください。
- ⑪ ⑤を記載した場合に、左側の欄には「16 歳以上の扶養親族」、右側には「16歳未満の扶養親族」の氏名、フリガナ、個人番号、特定親族特別控除の対象者の場合は、区分欄に該当する数字を必ず記載してください。
- ⑫ 年の中途に入社した場合には、「就職」欄に○と就職年月日を記載してください。年の中途で退職した場合には、「退職」欄に○と退職年月日を記載してください。(必ず日にちまで記載してください)
- ⑬ 給与の支払いを受ける方の生年月日を必ず記載してください。(短期雇用等の場合も必ず)
- ⑭ 電話番号は問合せ時に使用しますので、明細書を作成した担当者様の連絡先を記載してください。

※氏名、住所、生年月日等の記載がなく個人の特定が不可能である場合は、給与支払報告書を支払者のもとへ返送することがあります。

《すでに提出した給与支払報告書に誤りが判明し、再提出する場合》

書面の場合 ……摘要欄に **訂正** と朱書きし、訂正する人のみを提出してください。
(総括表も作成してください)

eLTAX の場合…作成区分を「訂正」にし、必ず全員分を再度提出してください。

「訂正」以外で提出された場合は、最新分のみを取り扱いますのでご注意ください。